

令和5年2月定例会 自然再生・循環社会対策特別委員会の概要

日時 令和5年3月6日(月) 開会 午前10時  
閉会 午前11時27分

場所 第5委員会室

出席委員 岡地優委員長  
宇田川幸夫副委員長  
石川誠司委員、高木功介委員、吉良英敏委員、神尾高善委員、  
小谷野五雄委員、岡村ゆり子委員、石川忠義委員、安藤友貴委員、  
水村篤弘委員、守屋裕子委員

説明者 [環境部]  
目良聡環境部長、犬飼典久環境部副部長、横内ゆり環境未来局長、  
鶴見恒環境政策課長、深野成昭温暖化対策課長、  
桑折恭平エネルギー環境課長、福田真道大気環境課長、山井毅水環境課長、  
堀口浩二産業廃棄物指導課長、尾崎範子資源循環推進課長、  
星友治みどり自然課長  
[産業労働部]  
高宮産業支援課副課長  
[農林部]  
戸井田幸夫農業支援課長、永留伸晃森づくり課長

会議に付した事件

脱炭素社会の実現に向けた取組と自然環境の保全・再生について

**石川（誠）委員**

- 1 本県の温室効果ガス排出量は、全国と比較してどの程度削減が進んでいるのか。
- 2 中間目標の設定の意義・目的は何か。

**温暖化対策課長**

- 1 2013年度を基準年とした2020年度の温室効果ガス削減割合は、本県の16.9%に対して、全国は18.4%であった。これまでの7年間を見ると、本県、全国ともに削減傾向であり、削減率も近い値で推移している。2030年度に46%削減を達成するためには、毎年均等に削減すると仮定した場合、2020年度には18.9%の削減が必要となる。本県の16.9%の削減は18.9%には達していないが、全国と同様、着実に削減が進んでいる。
- 2 地球温暖化対策は、2050年、あるいは2030年度を見据えた中長期的な課題であり、計画期間が長期にわたることから計画の実効性を高めるために2026年度の中間目標を設定した。温室効果ガスの排出削減状況や施策の効果等を検証しながら、2030年度の目標達成に向けて計画を着実に推進していきたい。

**高木委員**

- 1 資料1ページ右側の「5 緩和策（温室効果ガス排出削減対策）」について、省エネが中心になるかと思うが、目標を達成するために省エネだけで足りるのか疑問に感じる。太陽光エネルギーで一般家庭の電力を賄うことが可能なのは把握しているが、これだけに依存するのは不安定な部分もある。太陽光以外の代替エネルギーの推進は検討しているのか。
- 2 目標設定型排出量取引制度の推進は、2030年度までに温室効果ガス排出量を46%削減する目標にどの程度寄与するのか。

**温暖化対策課長**

- 1 削減目標の設定に当たっては、エネルギーの「供給側」及び「需要側」で、それぞれどの程度削減が見込めるかを検討し削減目標を設定している。なお、供給側の削減量については、国の「エネルギー基本計画」に基づき電源構成が進捗するものと考え削減量を算出している。
- 2 目標設定型排出量取引制度の対象事業者は県内約170,000社のうち約600社であり、この約600社が排出するCO<sub>2</sub>は、産業・業務その他部門からのCO<sub>2</sub>排出量のうち、45%から50%を占める。新たな削減目標を踏まえ、令和7年度以降の取引制度の仕組みについて専門家による委員会での検討いただいているところである。

**高木委員**

国の「エネルギー基本計画」に変更が生じた場合、対策は検討しているのか。

**温暖化対策課長**

計画推進の方向性として「ワンチーム埼玉」を掲げ、県、市町村、県民、事業者のみならず、国も併せて推進していくこととしている。このことから、国も責任をもって計画を

推進していただく必要があると考える。なお、国がエネルギー基本計画を仮に見直し、電源構成の見通しに変更された場合、県の削減目標にも当然影響する。

### 守屋委員

- 1 資料1 ページ右側の「5 緩和策（温室効果ガス排出削減対策）」について、産業・業務部門の温室効果ガス排出量削減に向け、「目標設定型排出量取引制度」は具体的にどのように運用していくのか。
- 2 家庭部門の省エネ家電の普及促進に向け、何か支援はあるのか。
- 3 吸収源部門の「適正な森林の整備・保全の推進」について、具体的にどのような取組をしているのか。

### 温暖化対策課長

- 1 目標設定型排出量取引制度は、平成23年度から東京都と本県で全国に先駆けて始めた制度である。制度内において、令和2年度から令和6年度までを第3削減計画期間と定めて進めているところである。現在、2030年度までに排出量を46%削減する目標の達成に向け、令和7年度以降の第4削減計画期間における削減目標を検討している。
- 2 現在のところ、省エネ家電の普及に係る具体的な補助金制度はない。一方、埼玉県地球温暖化対策推進条例では「家電製品省エネ情報提供制度」を規定しており、一定規模以上の家電量販店等に対し、「省エネ性能説明推進者」を選任させることや、省エネラベルの貼付等を義務付けている。今後、県民、事業者に対し、改めて「家電製品省エネ情報提供制度」を周知し、普及啓発に努めていく。

### エネルギー環境課長

- 2 補足であるが、家庭向けの省エネ設備としてエネファームに対する補助金や、蓄電池等の太陽光設備を導入する際の補助金を定額で出している。

### 森づくり課長

- 3 具体的には、間伐などの森林整備や高齢化した人工林の皆伐・再造林、荒廃した水源地域の森林を対象とした針広混交林の造成、放置された里山・平地林の整備などを推進することとしており、このような取組によって、CO<sub>2</sub>の吸収など森林の持つ公益的機能を適正に発揮させることを目指している。

### 守屋委員

- 1 産業部門の温室効果ガス排出量の削減するための取組として、県内の産業部門の多くを占める中小企業や零細企業が利用しやすい税制上の支援が必要と考えるが、県としてどのように考えているのか。
- 2 森林法では森林を伐採して、メガソーラー発電所を作るなどの事態はあまり想定していない。環境保全のための森林法改正で、土砂崩れの危険性も評価事項に加えるなどのアセスメントの改正が必要と考えている。この点について県はどのように考えているのか。

### 温暖化対策課長

- 1 現在、中小企業を支援するための税制上の支援策は検討していない。国の動向等を情報収集しながら検討していきたい。

## 環境政策課長

- 2 埼玉県環境影響評価条例では、施行区域20ヘクタール以上の太陽光発電設備等をアセスメントの対象としている。この基準はほかの開発と規模を一致させるようにしており、今の段階では基準を変えることは考えていない。地球温暖化対策推進法の改正により、地域脱炭素化促進事業に係る促進区域の設定について今回県が基準を策定しているので、今後、これらを活用していく。

## 吉良委員

- 1 埼玉県地球温暖化対策実行計画において、温室効果ガス排出量の削減率を倍程度に引き上げたが、この目標は達成できそうなのか。高いハードルなのか。
- 2 ニホンジカの捕獲の担い手育成について、現在、担い手は充足してきたのか。また、この10年で若い人の割合が5%から15%増えているが、なぜ若い人が増えたのか。

## 温暖化対策課長

- 1 2030年度の削減目標に向け、温室効果ガス排出量を毎年均等に削減するとした場合、2020年度は2013年度比で18.9%削減しなければならないが、2020年度は16.9%と達していない。目標を達成するためには、目標年度までの残り10年においてこれまでの1年当たりの削減量の実績よりも約1.2倍の削減が必要である。目標の達成は決して容易ではないが、できないものではない。県民や県内事業者等の協力を頂いて達成したい。

## みどり自然課長

- 2 現在の捕獲数を維持するには充足していると思うが、狩猟免許者の件数は平成の初め頃の半分にまで減少している。10年後20年後にこの捕獲ペースを維持していくには、これからも狩猟者を増やしていく必要がある。特に若い人に狩猟者になっていただくための努力は必要である。また、なぜ若い人が増えたかについては、最近のアウトドアブームやジビエの人気の、自分で獲物を獲りたいという若い人が増えていることも要因になっていると考えている。

## 吉良委員

- 1 1年間当たりの削減量を約1.2倍増加させるための戦略は何か。
- 2 アウトドアブームで狩猟を行っている人は、私の周りにもいる。もっと周知すると狩猟をやりたい人が集まると思うが、どのような周知方法を考えているのか。

## 温暖化対策課長

- 1 削減量の約半分については発電部門であり、基本的に国の「エネルギー基本計画」によるものである。残りは、目標設定型排出量取引制度、中小企業への省エネ設備導入等支援などこれまでの取組を引き続き行っていくことに加えて、「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」などによる持続可能なまちづくりや、環境への取組が企業の収益にもつながるサーキュラーエコノミーへの移行など、カーボンニュートラルの実現に向けた社会変革につながるような施策に取り組んでいく。

## みどり自然課長

2 最近、若い人が狩猟に対して興味を持っている。そこで、長瀬射撃場に行く大学の射撃部へのアプローチをしている。また、都内から近くかなり利便性が高いため、他県の方にも来ていただけるようなアピールの方法なども、今後検討していく。

## 岡村委員

担い手の育成について、まだ狩猟者は充足していないので今後も増やしていくとのことだが、現在の手続では、まず、予備申請を経てから、本試験の申込みになっている。受験希望者が多くて抽選をしているとのことだが、予備申請で落選してしまい本試験を受けられない人がいる。また、受験者の裾野を広げるためにも、現在は伊奈町の県民活動総合センターだけが試験会場となっているが、別会場での開催など、より多くの方に受験していただけるような仕組みづくりはできないか。

## みどり自然課長

今年度の狩猟免許試験の第1回から第4回までの日程では、希望者全員が受験できた。第5回の試験は、約200人が抽選に漏れている。ただし、抽選で漏れた人は、次回の試験は申請をすれば優先的に受験していただけるよう取り扱う。また、会場として使用するためには、キャパシティを満たすことや、試験科目である距離目測を実施できる必要があるなど、諸要件がある。ただ、裾野を広げるために県内にどんな施設があるか確認しながら検討していく。

## 岡村委員

第1回から第4回の試験は全員が受験できたが、5回目は定員120名に対して多くの人が受けることができなかった。試験日をこれ以上増やすのは、難しいのか。次回の試験で受験できるとのことであるが、来年度まで待つと受験への意欲が低下し、希望者が減ってしまうのではないか。

## みどり自然課長

現在の5回から増やすことは絶対に無理なことではない。増やせるかどうか検討していく。

## 安藤委員

カーボンニュートラルの実現へ向けて、国の方針が46%削減ということも含めて進めていると思うが、本県として、46%削減することで、2050年のカーボンニュートラルを実現できると考えているのか。また、カーボンニュートラルについて過去の知事答弁で、この埼玉県地球温暖化対策実行計画の改正案によってある程度準備ができたという話があった。これは46%削減が見えたことによる発言と受け取ってしまうが、そのような理解でよいか。

## 温暖化対策課長

目指すべきところは2050年カーボンニュートラルである。基本的には、国の考えに沿って県の計画も策定したが、2050年のカーボンニュートラルを実現するためには、今後CO<sub>2</sub>の回収技術など新しい技術革新が出てこないと実現は厳しいと考えている。2030年度にこの計画が達成できたからといって、2050年のカーボンニュートラルが

達成できるのかについては、現時点では断言できない。環境省が進めるカーボンニュートラル宣言は、2050年にカーボンニュートラルを実現するという宣言ではなく、2050年カーボンニュートラルを目指すという宣言である。今回の計画は、目指すべき将来像として2050年カーボンニュートラルを明確に掲げ、そのために2030年度に2013年度比で46%削減が必要だという計画である。この計画をもって2050年カーボンニュートラルを目指していこうという準備がやっと整ったと考えており、知事も同様の考えである。

#### 安藤委員

46%削減を達成できたからといって2050年カーボンニュートラルの実現が断言できないという答弁を求めているのではなく、そこを目指すためにこの46%が妥当かどうかを県としてどのように考えているのか聞きたいが、いかがか。

#### 温暖化対策課長

具体的に削減見込量を算出するに当たって、様々なシミュレーションを行った。50%などの数字を出せないか検討したが、結果として、自信を持って計画に掲げる数字目標としては46%しか出せなかったというのが正直なところである。

#### 石川（忠）委員

ニホンジカの個体数管理について、直近の個体数は何頭か。また、第3次第二種特定鳥獣管理計画では、令和8年度末までの目標を定めているが、年間4,000頭のペースで捕獲していくと目標を達成することができるのか。

#### みどり自然課長

令和2年度末現在で12,950頭である。直近の生息数と自然増加率を考慮すると、年間4,000頭以上の捕獲が必要である。令和4年度の捕獲状況で把握できるのは、有害捕獲だけであるが、1月末時点では、令和3年度と同程度の捕獲をしている。このペースでいくと目標の達成は可能であると考えている。ただし、野生動物の個体数を正確に把握するのは難しい。また、捕獲による生態系への影響などは見通せないことが多いので、毎年度生息状況の調査を行っている。その結果を見ながら、捕獲圧を強めたり弱めたりして、個体数管理に努めていく。

#### 石川（忠）委員

第3次第二種特定鳥獣管理計画では、毎年5,000頭ずつ捕獲すると、令和7年度はニホンジカを獲り切ってしまうとなっている。狩猟者について、現在の捕獲ペースを維持できるように増やしていくということだが、この計画の目標は食害をなくすことであり、狩猟者を増やすこととは違うのではないか。

#### みどり自然課長

5,000頭ずつ捕獲した場合は、そのような計算結果になる。現在は、生息密度が高いので比較的容易に捕獲できるが、今後、個体数が減って生息密度が減ってくると捕獲は難しくなる。そのため、現在の捕獲ペースを維持するには、更なる担い手確保が必要である。

### 小谷野委員

アウトドアを行う方々のモラルが悪い現状があり、狩猟者に関しても心配している。狩猟免許の取得者を増やしていくとのことだが、ただ増やしていくのではなく、銃所有者がどのような人物なのか確認する必要があると考えるがどうか。

### みどり自然課長

銃の所持許可は公安委員会が行っており、人物の確認もその中で行っていると認識している。また、狩猟の習熟度研修の中でマナーアップを図るなどの学ぶ機会を設けている。

### 小谷野委員

ふじみ野市の医師が撃たれて亡くなった事件の際、埼玉県警との情報交換ができていないと感じた。このような事件の防止のためにも、情報漏洩の危険性もあり難しいと思うが、銃所有についてより慎重に対処すべきと考えるがどうか。

### みどり自然課長

銃の取扱いを間違えると、人の命に関わる重大な問題になると思っている。埼玉県警とも協議をしながらしっかりと対応していきたい。

### 小谷野委員

とにかく狩猟者を増やすという感覚では困る。部長はどう考えているのか。

### 環境部長

そのような御意見があることを公安委員会にも申し伝えながら、しっかりと連携を深めていく。

### 神尾委員

「5 緩和策（温室効果ガス排出削減対策）」について、これからの10年間で今までの倍以上削減するということだが、どのように削減するのか。それぞれの部門でどれだけ削減していくのか見えていない。ただ施策を羅列しただけで目標の46%削減できるのか。

### 温暖化対策課長

46%削減については、部門別、分野別に、エネルギーの供給側と、エネルギーを使う側のそれぞれの対策から算出して削減見込量を出している。具体的には、発電部門の供給側は国のエネルギー基本計画のエネルギーミックスが達成されるであろうという前提で出しており、私ども需要側はそれぞれの施策のこれまでの実績に基づいた推計や、国が算出している国全体の削減量から各種データを用いて本県の削減量を案分して推計している。部門ごとにどれだけ推計が必要なのかに関しては資料には落とし込んでいないが、部門ごとに需要側でどれくらい削減する必要があるのか、あるいは供給側でどれくらい削減する必要があるのかを計画本文の方で細かい数字を記載している。この資料には細かい数字を掲載しておらず、誠に申し訳ない。

### 神尾委員

資料は別にありますでは審査ができない。ここは審査する委員会ではないのか。各部門でどれくらい削減しますよということを概算でもいいので、右端にでも書いておけばよい

ではないか。CO<sub>2</sub>だけではなくて、メタンガスやフロンガスがある。畜産業では牛のげっぷが問題になっていて、餌で何とかメタンガスが排出されないようにしている。世界では4%が牛のげっぷだと言われている。委員会に数字を示していただいて審査をさせていただきたいと思うが、いかがか。

#### **温暖化対策課長**

温室効果ガスはCO<sub>2</sub>だけではない。その他温室効果ガスということで、メタンや一酸化二窒素などいろいろある。それらへの削減対策についても計画には掲載してあるが、この資料には記載していなかった。誠に申し訳なかった。